

京都府産木材認証制度及び 京都府産木材利用関連事業説明会

令和3年5月から取扱事業者の認定範囲が府内に限られ、「ウッドマイレージCO₂京都の木認証」の対象は府内の取扱事業者が取り扱う木材に限定されます。

一方、府外の事業者の皆様は新たに「認証機関登録事業者」に登録いただくことで、京都府産のみを証明する「京都の木証明」の対象木材を取り扱うことが可能となります。

これら、認証制度の改正や、京都府産木材の利用に係る令和3年度の府の支援制度等について説明会を開催しますので、是非ともご参加ください。

参加希望の会場に○印を
記入してください

【日時・会場】

日 時	会 場	定員
3月25日 (木) 13:00~15:00	ホテルルビノ京都堀川 みやこ	100人
3月26日 (金) 13:00~15:00	あやべ日東精エアリーナ 研修室	40人

参加会場

【内容(予定)】

事 項	解 説
京都府産木材認証制度の改正内容	京都府農林水産部林業振興課
証明の仕組みと留意点	指定認証機関 (一社) 京都府木材組合連合会
京都府産木材利用に係るR3年度事業の説明	京都府農林水産部林業振興課

申し込み

参加申込

御名前 _____ 所属 _____

連絡先(Tel) _____ (Fax) _____ (E-mail) _____

FAX、メールでお申し込みください **事前申込(先着順)**

WEBからもお申し込みいただけます <https://www.kyomokuren.or.jp/blog/news/ninsho/>

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

発熱・咳等の症状がみられる場合、参加をお控えくださいますようお願いいたします。

参加の際は、うがい、手洗い(消毒)、マスク着用(ご持参)など、ご自身で感染予防に努めて頂きますようお願いいたします。
中止・延期の場合は、メール又は電話でお知らせいたします。

<申込・問合せ先> 京都府産木材利用推進協議会

[事務局 一般社団法人 京都府木材組合連合会 担当 今井]

TEL:075-802-2991 FAX:075-811-2593 E-mail: info@kyomokuren.or.jp

<その他の問合せ先>

京都府農林水産部林業振興課

TEL:075-414-5009